

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

鏡野町「森といて湯と田園文化の里」づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県苫田郡鏡野町

3. 地域再生計画の区域

岡山県苫田郡鏡野町の全域

4. 地域再生計画の目標

鏡野町は、旧鏡野町・旧奥津町・旧上斎原村・旧富村の4町村が平成17年3月1日に町村合併により誕生した。本町は、人口約14,500人の77%が町の南部である旧鏡野町内に集中しており、県内27市町村中7番目の面積（約420平方キロメートル）のうち93.5%が林野・耕地で占める典型的な中山間地域の緑につつまれた自然豊かな町である。

北部は冬期間の積雪が多く、雪解け水は県下三大河川の一つである吉井川や、もう一つの三大河川旭川の支流である余川・目木川の流れを作り出し町民生活にも潤いを与えている。

古くよりこれら美しい川の流れが住民の心の拠り所であり、水遊び、魚釣り、魚採りなど生活に密着した水辺として親しまれ、古くから知られた温泉地である奥津温泉などもあることから、合併当初より「森といて湯と田園文化の里」をキャッチフレーズに町づくりを進めている。

これらは美しい水環境の上になりたっているものであるが、昭和40年代の高度成長期には、特に町南部において生活様式の変化・企業進出・人口増加などによる未処理生活雑排水の河川流入により水質が急激に悪化した。

その後は、全国の多くの中山間地域がそうであるように過疎化・高齢化の波が押し寄せたものの水棲生物の激減と住環境の悪化は今尚一部続いている状態である。

このような状況となった反省も踏まえ、鏡野町では「快適な生活環境の里づくり」の一環として污水处理施設整備を積極的・効率的に推し進めており、また町民対象のアンケート調査のインフラ整備に関する項目においても下水道施設整備はトップにあげられていることから、住環境・水環境を将来的に維持・向上させていくためにも污水处理は今以上に推進する必要があると考えている。

しかし現状では、旧奥津町・旧上斎原村・旧富村においては町村合併の前後に污水集合処理整備計画区域の全事業（特定環境保全公共下水道、農業・林業集落排水）が完了し、供用開始しているものの、人口の集中する旧鏡野地域の公共下水道計画区域の事業進捗率は平成21年度末で65%と低い状況である。

また、町内の污水集合処理整備計画区域外においては、合併浄化槽設置整備補助事業を展開し、住民が少しでも取り組みやすいように嵩上げ補助制度を取り入れているものの、平成20年度末の町污水处理人口普及率は未だ75%である。

そこで、污水处理施設整備を一層促進し、昔のような清流の流れる町へと再生することで、失われた水棲生物を取り戻し、水に親しむことによる郷土への愛情を醸成し、誇りと生きがいを実感で

きる美しく豊かな住みよい町づくりを進め、地域の再生を目指す。

(目標) 汚水処理施設の整備の促進

a) 全町内の汚水処理人口普及率を75%から85%に向上。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

現代において「環境」は世界的にも最も関心の高い問題の一つであり、さらには、ストレス過多と言われる現代社会において、豊かな自然環境との触れ合いによる癒しを求める人々も増えている。

その一方で、中山間地域の多くは若年層の町外流出による過疎化・高齢化に歯止めがかけられない状態となっており、その打開策の一つとして考えられる文化的で快適な生活空間の創造、個人やコミュニティーの住環境の整備は地域における喫緊の課題である。

このような状況の中、住環境・自然環境の整備向上策の一環として汚水処理人口の普及率向上を目指して、公共下水道事業・浄化槽設置整備事業の2つを、地域の実情、それぞれの事業の特性を見極めながら交付金事業を最大限活用することで整備し、住民や訪れる人に潤いと癒しを与えてくれる清流をとりもどす。

また、本町環境部局・生涯学習部局で実施する水環境関係の事業を通じて、快適で住みよい生活環境を重視した一体的な町づくりを図る。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等は了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 平成19年3月 事業認可(第4次)
平成21年12月事業認可(第5次 事業期間H28.3.31まで)

[事業主体]

- ・鏡野町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 鏡野処理区域
- ・浄化槽(個人設置型) 鏡野町全域(但し、公共下水道事業認可区域、集落排水事業供用開始区域及び事業採択区域を除く)

[事業期間]

- ・公共下水道 平成22年度～26年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成22年度～26年度

[事業費]

- ・公共下水道 1,500,000千円
(うち、単独 300,000千円)
(うち、国費 600,000千円)
- ・浄化槽(個人設置型) 70,380千円
(うち、国費 23,460千円)
- ・合計 1,570,380千円
(うち、単独 300,000千円)

(うち、国費 623,460千円)

[整備量]

- ・ 公共下水道 管渠 φ50～200mm 15,000m 38ha
(うち単独事業 管渠 φ150mm 1,600m)
- ・ 浄化槽 (個人設置型) 170基

なお、各事業による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道：鏡野処理区で1,000人、浄化槽：510人

5-3 その他の事業

○わんぱく塾・エコ教室での取り組み

次代を担う子供たちを対象とするわんぱく塾で、川遊びなどの活動を通じて美しい水の流れの大切さを学んでもらう。

また、成人対象のエコ教室では自然環境を守ることの大切さを知ってもらう活動を行う。

○その他の取り組み

町広報、座談会、区長会等の様々な機会を通じて、より多くの住民に汚水処理の大切さ、自然環境の大切さを訴え、快適な環境づくりを進めていく。

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示した数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、自治会等の住民代表で構成する「地域審議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し

(添付資料)

- ・ 地域再生計画に含まれる行政区域を表示した図面
- ・ 汚水処理施設の整備箇所図
- ・ 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文章
- ・ 地域再生計画の全体像を示すイメージ図